資本の状況

■ 資本金の状況 (2020年9月末現在)

■ 株式の総数等 (2020年9月末現在)

50,000百万円 資本金

> 発行可能株式総数 普通株式 600,000,000株 発行済株式総数 普通株式 264,353,616株 株主数 普通株式 13,656名

上場金融商品取引所 東京証券取引所 (市場第一部)

(注) 株主数は単元株主数です。

株式数

■ 大株主の状況 (2020年9月末現在)

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有株式数の割合 (%)		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,601	6.57		
株式会社日本カストディ銀行(信託□)	13,428	5.31		
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	7,774	3.07		
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	6,603	2.61		
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	5,747	2.27		
株式会社山田事務所	5,512	2.18		
株式会社トクヤマ	5,165	2.04		
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	5,124	2.02		
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4,500	1.78		
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4,082	1.61		
dž	74,542	29.51		

⁽注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として11,759,500株(発行済株式総数に対する割合4.44%)を保有しております。 2. 割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況 (2020年9月末現在)

株 主 名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
= -	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況 (2020年9月末現在)

株 主 名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	435,633	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況 (2020年9月末現在)

株 主 名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結 (単位:百万円)

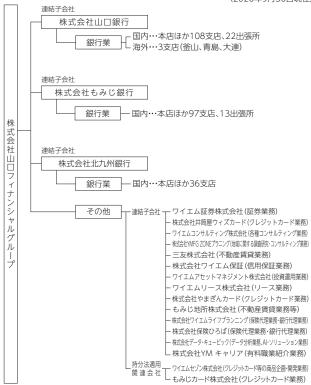
	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益	82,829	86,705	75,575	162,590	175,405
連結経常利益	19,136	18,438	12,981	33,430	36,602
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益	13,015	12,815	8,449	23,148	25,391
連結中間包括利益(連結包括利益)	7,717	6,451	23,650	652	△25,204
連結純資産額	664,339	664,951	649,380	660,957	630,244
連結総資産額	10,366,773	10,318,566	11,204,762	10,304,139	10,605,415
1株当たり純資産額	2,649円46銭	2,593円16銭	2,557円43銭	2,580円74銭	2,458円73銭
1株当たり中間(当期)純利益	54円85銭	50円49銭	33円35銭	94円65銭	100円07銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	45円91銭	47円15銭	33円34銭	83円27銭	93円86銭
連結総自己資本比率(国際統一基準)	14.23%	13.78%	13.24%	13.62%	12.62%
連結Tier1比率(国際統一基準)	14.22%	13.69%	12.56%	13.58%	12.44%
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)	14.19%	13.65%	12.52%	13.55%	12.41%

企業集団等の概況/経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社2 社で構成(2020年9月30日現在)され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務・リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

(2020年9月30日現在)



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きましたが、持ち直しの動きがみられました。設備投資は、新型コロナウイルス感染拡大による企業収益の悪化や、いつ収束するかわからないという不透明感の中、弱い動きが続いているものの、主要貿易相手国の経済が改善されたため、輸出や生産で持ち直しの動きがみられました。また、個人消費も持ち直しましたが、夏場にかけて新型コロナウイルスの感染が再拡大し、回復が足踏みする動きがみられました。

地元経済も厳しい状況が続きましたが、一部に持ち直しの動きがみられました。海外の自動車市場での需要が徐々に回復していることから、輸送用機械や鉄鋼など一部業種で持ち直しの動きがみられるものの、全体の生産水準は低調に推移しました。また、個人消費は、飲食料品や日用品等の販売が堅調に推移するなど持ち直しの動きがみられ、観光は各種政策効果により一部で明るい動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

<当社グループの業績>

当社グループの当中間期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息の減少等を主因として、前年同期比111億30百万円減少して755億75百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息や経費の減少等を主因として、前年同期比56億72百万円減少して625億94百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比54億57百万円減少して129億81百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比43億66百万円減少して84億49百万円となりました。

また、当中間期末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向 については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は、前年度末比4,638億円増加して9兆 9,897億円となりました。

貸出金は前年度末比2,105億円増加して7兆8,631億円、有価証券は前年度末比2,103億円増加して1兆7,230億円となりました。

総資産は前年度末比5,993億円増加して11兆2,047億円となりました。

中間財務諸表(連結)

資産の部合計

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円) 2019年度中間期 2020年度中間期 資産の部 現金預け金 930,676 1,164,395 コールローン及び買入手形 87,058 12,723 買入金銭債権 6,195 4,528 特定取引資産 1,267 1,403 金銭の信託 41.080 55,922 有価証券 1,403,581 1,723,089 7,493,283 貸出金 7,863,107 外国為替 25,346 22,133 19,728 リース債権及びリース投資資産 19,408 その他資産 183,947 216,511 有形固定資産 92,875 91,325 無形固定資産 10,885 10,254 退職給付に係る資産 39,772 35,866 1,500 繰延税金資産 14,363 支払承諾見返 42,890 42,107 貸倒引当金 △61,203 △72,698

(畄位	포토미)

10,318,566 11,204,762

			(単位:白万円)
			2020年度中間期
負債の部	預金	8,854,769	9,546,557
	譲渡性預金	439,224	
	コールマネー及び売渡手形	42,342	86,093
	債券貸借取引受入担保金	119,821	178,438
	特定取引負債	451	543
	借用金	28,244	149,471
	外国為替	220	149
	社債	_	20,000
	新株予約権付社債	32,376	_
	その他負債	71,647	69,024
	賞与引当金	2,593	2,555
	退職給付に係る負債	2,770	3,831
	役員退職慰労引当金	291	290
	利息返還損失引当金	10	17
	睡眠預金払戻損失引当金	1,183	906
	ポイント引当金	73	76
	債務保証損失引当金	_	527
	役員株式給付引当金	357	
	特別法上の引当金	27	16
	繰延税金負債	3,478	
	再評価に係る繰延税金負債	10,838	
	支払承諾	42,890	
	負債の部合計		10,555,381
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	58,655	58,654
	利益剰余金	498,698	513,688
	自己株式	△14,332	△15,759
	株主資本合計	593,021	606,583
	その他有価証券評価差額金	39,292	21,111
	繰延ヘッジ損益	△1,058	△6,818
	土地再評価差額金	24,455	24,365
	退職給付に係る調整累計額	2,864	△2,028
	その他の包括利益累計額合計	65,554	36,630
	新株予約権	127	
	非支配株主持分	6,248	6,048
	純資産の部合計	664,951	
	負債及び純資産の部合計	10,318,566	11,204,762

■ 中間連結損益計算書

	2019年度中間期	2020年度中間期
経常収益	86,705	75,575
資金運用収益	47,304	47,337
うち貸出金利息	38,496	35,231
うち有価証券利息配当金	8,344	11,708
役務取引等収益	11,060	11,426
特定取引収益	716	668
その他業務収益	18,138	10,104
その他経常収益	9,486	6,037
経常費用	68,266	62,594
資金調達費用	5,450	3,843
うち預金利息	2,919	1,287
役務取引等費用	4,570	4,515
特定取引費用	7	-
その他業務費用	14,752	9,239
営業経費	34,937	33,789
その他経常費用	8,548	11,206
経常利益	18,438	12,981
特別利益	16	10
固定資産処分益	12	-
金融商品取引責任準備金取崩額	_	10
移転補償金	3	_
特別損失	192	719
固定資産処分損	70	40
減損損失	122	151
債務保証損失引当金繰入額	_	527
税金等調整前中間純利益	18,262	
法人税、住民税及び事業税	6,435	6,231
法人税等調整額	△972	△2,357
法人税等合計	5,462	3,874
中間純利益	12,799	8,398
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△16	△51
親会社株主に帰属する中間純利益	12,815	8,449

(単位:百万円)

■ 中間連結包括利益計算書

■ 中間連結包括利益計算書		(単位:百万円)
	2019年度中間期	2020年度中間期
中間純利益	12,799	8,398
その他の包括利益	△6,347	15,252
その他有価証券評価差額金	△6,414	11,420
繰延ヘッジ損益	211	3,839
退職給付に係る調整額	△145	△6
中間包括利益	6,451	23,650
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,464	23,705
非支配株主に係る中間包括利益	△12	△54

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

⁽注) 中間連結財務諸表について

■ 中間連結株主資本等変動計算書 2019年度中間期

2019年度中間期 (単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	58,684	488,620	△14,794	582,509		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,806		△2,806		
親会社株主に帰属する中間純利益			12,815		12,815		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		△28		462	434		
土地再評価差額金の取崩			69		69		
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	△28	10,078	461	10,511		
当中間期末残高	50,000	58,655	498,698	△14,332	593,021		

	その他の包括利益累計額					非支配		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	株主持分	純資産合計
当期首残高	45,710	△1,270	24,525	3,009	71,975	208	6,263	660,957
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,806
親会社株主に帰属する中間純利益								12,815
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								434
土地再評価差額金の取崩								69
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△6,417	211	△69	△145	△6,421	△81	△15	△6,517
当中間期変動額合計	△6,417	211	△69	△145	△6,421	△81	△15	3,994
当中間期末残高	39,292	△1,058	24,455	2,864	65,554	127	6,248	664,951

2020年度中間期 (単位:百万円)

					(+ l\(\pi\) \(\lambda\) \(\lambda\)		
	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	58,655	508,211	△14,320	602,546		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△3,063		△3,063		
親会社株主に帰属する中間純利益			8,449		8,449		
自己株式の取得				△1,898	△1,898		
自己株式の処分		△1		459	458		
土地再評価差額金の取崩			90		90		
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	△1	5,476	△1,438	4,037		
当中間期末残高	50,000	58,654	513,688	△15,759	606,583		

		その他の包括利益累計額				*************************************		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	株主持分	純資産合計
当期首残高	9,688	△10,657	24,455	△2,021	21,464	127	6,106	630,244
当中間期変動額								
剰余金の配当								△3,063
親会社株主に帰属する中間純利益								8,449
自己株式の取得								△1,898
自己株式の処分								458
土地再評価差額金の取崩								90
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	11,422	3,839	△90	△6	15,165	△9	△57	15,098
当中間期変動額合計	11,422	3,839	△90	△6	15,165	△9	△57	19,135
当中間期末残高	21,111	△6,818	24,365	△2,028	36,630	117	6,048	649,380

	2019年度中間期	2020年度中間期
舌動によるキャッシュ・フロー		
悦金等調整前中間純利益	18,262	12,272
減価償却費	2,961	2,811
减損損失 	122	151
のれん償却額	177	177
特分法による投資損益 (△は益)	<u>△3</u>	(000
貸倒引当金の増減 (△) 賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,155 3	6,896 △209
員子513並の追減額(△は減少) 責務保証損失引当金の増減額(△は減少)		527
夏笏床証損入が当金の増減額(△は増加) 艮職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,097	
園職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△135	△99
受員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△3
受員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	57	△11
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△97	△123
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	6
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	_	△10
資金運用収益	△47,304	△47,337
資金調達費用 5万元 (1987年) (19874000000000000000000000000000000000000	5,450	3,843
有価証券関係損益(△) 全発の長式の第四場な(△は第四数)	△12,795	△5,395
金銭の信託の運用損益 (△は運用益) 烏替差損益 (△は益)	△1,029 6,479	2,557 901
局台左損益(△は益) 固定資産処分損益(△は益)	57	40
当に具住処力損益(△は益) 寺定取引資産の純増(△)減	197	138
特定取引負債の純増減 (△)		△199
うとより (△84.896	△210,481
預金の純増減(△)	△23,107	539,998
譲渡性預金の純増減(△)	86,328	△76,137
昔用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,308	121,473
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	429	757
コールローン等の純増(△)減	△47,157	△10,676
コールマネー等の純増減(△)	△91,123	△5,898
責券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	52,111	16,972
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,796	△1,439
外国為替(負債)の純増減(△) - ス度を及びし、スや姿姿をの純増(△)減	△75 △1,299	<u>△47</u>
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 資金運用による収入	46,984	42,021
章 並建用による収入	40,964 △5,655	△4,353
その他	△5,687	11,025
小計	△105,910	399,367
去人税等の支払額	△3,872	△8,154
去人税等の還付額	1,358	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,424	391,215
舌動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出 ター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	△1,705,323	△1,310,283
有価証券の売却による収入 <u>「毎回数</u> による収入」	1,658,762	1,108,304
有価証券の償還による収入 全鉄の信託の増加による支出	57,132 △11.190	23,234 Δ44,670
金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入	1,664	△44,670 12.251
_{並銭} の信託の減少による収入 有形固定資産の取得による支出		12,251 △658
月形回足負性の取得による文山 有形固定資産の売却による収入	26	
無形固定資産の取得による支出	△1,366	△1,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u></u> △212,951
		:,,,,,
舌動によるキャッシュ・フロー		
労後特約付社債の発行による収入		19,888
配当金の支払額	△2,806	△3,063
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△0	△1,898
自己株式の処分による収入	196	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,613	15,113
D. 水中人同效物,万. 7. 4. 位于位		
及び現金同等物に係る換算差額	△3	<u>△1</u>
及び現金同等物の増減額 (△は減少) BXX現金同等物の期苦残富	△112,889	193,376
及び現金同等物の期首残高 及び現金同等物の中間期末残高	1,015,558 902,669	944,783 1,138,160

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会計 会社名

17計

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券 株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエム コンサルティング株式会社、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社や まぎんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMFG ZONE プラニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニン グ、株式会社保険ひろば、株式会社データ・キュービック、株式会社YMキャ

í)ア (2) 非連結子会社

1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、 益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外し ております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2計 会社名

.... ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

メイプル・ファンディング・コーポレーション 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余 金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から みて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

17計 9月末日

4.会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変 動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」と いう。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上 「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損 益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上してお ります。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については 中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っておりま

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度 末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加え

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価 法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原 価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式 は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主 として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認め られるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し ております.

(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っ ております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998 年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに2016年4月1日以 後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 7年~50年 その他: 2年~15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主と して定率法により償却しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウ エアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて 償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っておりま

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固 定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して おります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある ものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関 する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年 10月8日) に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、 一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損 失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又 は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均 値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相 当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先 債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部 署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の 支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払 いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計 期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社(当社グループ内銀行(山口銀行、 もみじ銀行及び北九州銀行)及びワイエム証券、本項目において以下同じ。)が 定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員で ある取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、 象取締役等」という。)への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期 間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備え 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関 るため. する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012 年5月15日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの 払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認 める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基 づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担 に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しておりま

(13) 債務保証損失引当金の計ト基準

従業員持株ESOP信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上 しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であ り、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充て るため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの 期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理 計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日 の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッ 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監 ジ会計の方法は、 査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月 13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等と ヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ 特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに 対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する 会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価 の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象であ る外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在する ことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を 行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。) の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の 費用に計上しております。

(20) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子 会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の 積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しており

(21) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を 適用しております。

(従業員持株ESOP信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の 充実を目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、 「当社持株会」 という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託 を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見 込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一 定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末212百万円、165 千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当中間連結会計期間末 740百万円であります。

(4) 債務保証損失引当金の計上

従業員持株ESOP信託が借入債務を完済できず、当社が弁済する可能性が予想 されるため、当該弁済見込額について債務保証損失引当金を計上しております。

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社及び当社子会社 (当社グループ内銀行 (山口銀行、もみじ銀行及び北 当れは、当れ及り当れす云社、(ヨれノルーノが駆打)、(山山取打)、ものし取打及りれ が開発力。及びワイエム証券、本項目において以下同じ。) の対象取締役等が中長期 的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的 「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象 取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役 位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した 金額相当の金銭を、信託を诵じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末805百万円、921 千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い) 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律 第8号) において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行 にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグ ループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、 繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいておりま す。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続す ると想定しております。当社グループは個々の貸出先の状況を適時適切に把握すると ともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要な様々 な支援を実施していることから、貸出金等の与信費用への影響は限定的であるとの仮 定を置いて貸倒引当金を算定しており、前連結会計年度の内容から、重要な変更はあ

なお、当該仮定には不確実性があり、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大 が収束に向かわず長期間継続、または一層進行する場合等において、さらに経営環境 が悪化した場合には、当中間連結会計期間以降の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可 能性があります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

27百万円 出資金 1百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

16.767百万円 破綻先債権額 74,567百万円 延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未 収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息 不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条 第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸 出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額

537百万四

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでありま

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8.316百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に

該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は次のとおりであります。

合計額 100,189百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の

取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日) に 基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は次のとおりであります。

21.628百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及 び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基 づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連 結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 13百万四 433.426百万円 有価証券 計 433.439百万円

担保資産に対応する債務

預金 18,876百万円 18,515百万円 コールマネー 債券貸借取引受入担保金 178.438百万円 借田金 123 000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引 の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 2.036百万円 有価証券

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、 為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれており ますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2 449百万円 公金事務取扱担保金 1.198百万円 金融商品等差入担保金 20,547百万円 為替決済差入担保金 75,600百万円 金融先物取引証拠金 10百万円 債券先物取引証拠金 1,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行 の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の 限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融 資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の

時期に無条件で取消可能なもの 759,357百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに 影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債 権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられており ます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、 これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しておりま

-再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ り算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

79.323百万円

12. 社債は全額が実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ る社債に対する保証債務の額

22,616百万円

中間連結指益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 5,149百万円 投資事業組合等利益 232百万円 金銭の信託運用益

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 15 136百万円 減価償却費 2,811百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 7.027百万円 金銭の信託運用損 2,609百万円 株式等売却損 545百万円

4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産	土地・建物	151百万円
その他	営業用資産	建物・動産	0百万円
合計			151百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上 の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグル ーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等につ いては、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としてお ります。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っ ております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上 記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額151 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地130百万 円、建物20百万円、動産0百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正 味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算 定しております。

5. 債務保証損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上し

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

						(単位:干株)
		当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
Г	発行済株式					
	普通株式	264,353	_		264,353	
	合計	264,353	_		264,353	
Г	自己株式					
	普通株式	10,559	2,670	383	12,845	(注)1,2,3,4
L	合計	10,559	2,670	383	12,845	

- (注) 1. 自己株式の増加株式数2,670千株は、市場買付による増加2,669千株、単
 - 元未満株式の買取による増加0千株であります。 2. 自己株式の減少株式数383千株は、当社グループ従業員持株会への売却による減少291千株、株式給付信託 (BBT) の権利行使による減少84千株 新株予約権の権利行使による減少8千株、単元未満株式の買増請求による 売渡による減少0千株であります。
 - 3. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に 456千株及び当中間連結会計期間末株式数に165千株含まれておりま
 - 4. 株式給付信託 (BBT) 所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に 1,005千株及び当中間連結会計期間末株式数に921千株含まれておりま

2 新株予約権に関する東頂

Z. 101								
	***** 7 //L/#	新株予約権			当中間連結			
区分	新株予約権 の内訳	の目的となる		当連結会計 当中間連結会計期間 当		当中間連結	会計期間末 残高	摘要
	021.30/	株式の種類	年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
	ストック・							
当社	オプションとしての			_			117	
	新株予約権							
	合計 一			117				
							,	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	3,063 (注)	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託 (BBT) に対する 配当金17百万円を含めております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連 結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	3,283 (注)	利益剰余金	13.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託 (BBT) に対する 配当金14百万円を含めております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の

現金預け金勘定	1,164,395百万円
定期預け金	△16,286百万円
その他預け金	△9,949百万円
現金及び現金同等物	1,138,160百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、車両及び事務機器であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事 項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)

	(単位:百万円)
1年内	117
1年超	675
合計	793

(貸手側)

	(単位:百万円)
1年内	2
1年超	22
승計	24

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。な お、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略してお ります。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表 には含めておりません ((注2) 参照)。

			(単位:白万円)
	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,164,395	1,164,395	_
(2) コールローン及び買入手形	12,723	12,723	_
(3) 金銭の信託	55,922	55,922	_
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,010	23,345	334
その他有価証券	1,680,863	1,680,863	_
(5) 貸出金	7,863,107		
貸倒引当金(*1)	△69,328		
	7,793,779	7,909,847	116,067
資産計	10,730,694	10,847,097	116,402
(1) 預金	9,546,557	9,546,930	372
(2) 譲渡性預金	443,238	443,238	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	178,438	178,438	_
(4) 借用金	149,471	149,788	316
負債計	10,317,706	10,318,394	688
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,958	1,958	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,532)	(8,532)	_
デリバティブ取引計	(6,573)	(6,573)	_

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリパティブ取引を一括して表示しております。
デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>資</u>産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間 (1年以内) 又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として 運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格 又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手し た価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公 表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無 リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引い て時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸 出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸 出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せし た利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利 率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及 び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中 間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計

金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価 額を時価としております。

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価 類、を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。 その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。な お、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることか 当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が短期間 (1年以内) のもの、又は変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異な っていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額を時価としております。約定期間が長期間 (1年超) で固定金利によるも のは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入にお いて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出し た価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金 と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載し ております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表 計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証 券」には含まれておりません。

	(+ 10/11 1)
区 分	
① 非上場株式 (*1) (*2)	6,981
② 組合出資金等 (*3)	12,234
合 計	19,215

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。 (*2) 当中間連絡会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。 (*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 2.557円43銭

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 純資産の部の合計額 649,380百万円

純資産の部の合計額 純資産の部の合計額から控除する金額 6,166百万円 うち新株予約権 117百万円 うち非支配株主持分 6.048百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額 643,214百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の

普诵株式の数 (※) 251.507千株

(※) 従業員持株ESOP信託及び株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式について は、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上 記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当 該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末株式数は、1,086千株で

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利 益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	33.35円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	8,449百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	8,449百万円
普通株式の期中平均株式数 (注)	253,346千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	33.34円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
うち支払利息	一百万円
(税額相当額控除後)	
普通株式増加数	120千株
うち新株予約権付社債	一千株
うち新株予約権	120千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間	_
純利益の管定に含めなかった港在株式の概要	

(注) 従業員持株ESOP信託及び株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式について は、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上 記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該 株式の期中平均株式数は、1.243千株であります。

重要な後発事象

該当ありません。

リスク管理債権の状況(連結)

■ リスク管理債権額

(単位:百万円)

区分	2019年度中間期	2020年度中間期
破綻先債権額	15,081	16,767
延滞債権額	67,277	74,567
3ヵ月以上延滞債権額	1,310	537
貸出条件緩和債権額	11,450	8,316
合 計	95,120	100,189

⁽注) 部分直接償却は実施しておりません。